

令和8年度 公設学童保育所 高学年児童 選考基準表

選考にあたっては、学年の低い児童を優先し、同学年の場合は、基本指標に調整指標を加点し、点数の高い児童から入所を承認する。なお、同一指標となった場合は、同一指標の優先順位に基づき、入所を承認する。

1. 基本指標

入所要件	日数・時間		指標
就労	月20日以上	1日7時間以上	10
		1日4時間以上	9
	月12~19日	1日7時間以上	8
		1日4時間以上	7
出産			8
疾病	入院		10
	自宅療養	精神性、常時病臥	10
		一般療養	6
心身障害	身体障害者手帳1・2級又は愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1・2級		10
	身体障害者手帳3級または愛の手帳3度又は精神障害者保健福祉手帳3級		9
	身体障害者手帳4級または愛の手帳4度		7
看護・介護	指標は就労に準ずる		—
就学	指標は就労に準ずる		—
求職	ひとり親に限る		6
特例			10

2. 調整指標

番号	項目		指標
1	申請状況等	通年保育での申請	0
2		三季休業保育での申請	-5
3	世帯状況等	両親がいない世帯（これらに準ずる場合を含む）	20
4		母子、父子世帯（これらに準ずる場合を含む）	10
5		単身赴任（勤務証明書で証明されている場合に限る）	7
6	保護者の帰宅時間 (どちらか早い方)	17時よりも早い	-3
7		18時よりも早い	-2

3. 同一指標の優先順位

順位	基準
1	基本指標の高いひとり親世帯の児童
2	基本指標の高い世帯の児童
3	保護者の入所要件を満たしている日数が多い児童
4	保護者の帰宅時間（早く帰宅する方）が遅い児童